

研究不正再発防止について

2014年4月1日

独立行政法人理化学研究所

- 今般の STAP 細胞の研究論文により生じた問題を踏まえ、理研は研究活動に対する信頼回復と事態の再発防止の責任を全うするため、緊急に対策を講じる。
- このため、外部有識者による「研究不正再発防止のための改革委員会」（仮称）を設置し、今般の事案の再発防止の観点から不正抑止の研究環境整備等の対策に係る検討を行い、早急にとりまとめる。
- これらの対策に強いガバナンスにより着実かつ速やかに取り組んでいくため、理事長を本部長とする「改革推進本部」（仮称）を設置する。

【再発防止対策の論点】

◎ 研究不正や過失の防止に係る規程や運用の改善

- ✓ 研究組織における確認の徹底
- ✓ 研究倫理教育、研究不正防止に向けた対策の着実な実行
- ✓ 無断引用防止に向けた対策
- ✓ 周知徹底及び遵守の確認

◎ 若手研究者が最大限に能力を発揮できる体制の整備

- ✓ 若手研究者に対する指導体制の改善
- ✓ 若手研究者に対する教育と支援の充実
- ✓ 採用、登用のあり方の改善

◎ 研究成果発表時の承認手続きの明確化とガイドラインの策定、運用

- ✓ 研究成果発表時の承認手続きの明確化
- ✓ 研究成果発表時のガイドラインの策定と運用

◎ 複数の研究者、研究グループ等にまたがる研究成果の責任体制の明確化

◎ 報道発表における適切な広報体制の構築

再発防止対策の論点について（補足）

◎ 研究不正や過失の防止に係る規程や運用の改善

研究不正や過失を未然に防止するための規程は整備されていたが、その周知徹底、受講義務の確認等の点に改善すべき点があった。

（改善策の例）

- ✓ 研究組織における確認の徹底
所属長の役割がより適切に果たされるよう、研究が適正に行われていることの点検に係る運用ルールのあり方
- ✓ 研究倫理教育、研究不正防止に向けた対策の着実な実行
研究倫理教育に係る責任者の明確化、規程等の周知徹底や、不正行為及び過失の予防に向けた教育のあり方
- ✓ 無断引用防止に向けた対策
無断引用を防止するためのチェック体制のあり方
- ✓ 周知徹底及び遵守の確認
全職員に対し定期的に、研究倫理を遵守していることを確認する方策

◎ 若手研究者が最大限に能力を発揮できる体制の整備

若手研究者を積極的に登用しているが、経験が少ないことに起因するリスクを最小限にする必要がある。そのため、シニアな研究者による助言、相談、指導等の仕組みを制定していたが、十分に機能していなかった。

（改善策の例）

- ✓ 若手研究者に対する育成体制の改善
組織、分野横断的な視点から助言や意見交換等を行える体制のあり方の検討
- ✓ 若手研究者に対する研究倫理教育と支援の充実
研究不正を含む研究倫理に関する基礎知識習得や、研究記録の取り方やデータの取扱い等に係る研修のあり方
- ✓ 採用、登用のあり方の改善
研究室主宰者の選考過程の点検と、採用、登用のあり方

◎ 研究成果発表時の承認手続きの明確化とガイドラインの策定、運用

研究成果の発表に係る所属長の承認手続きについて、具体的な承認手続きやガイドラインの策定が必要。

(改善策の例)

- ✓ 研究成果発表時の承認手続きの明確化
研究成果発表に際して承認のために必要な具体手続きや確認項目のあり方
- ✓ 研究成果発表時のガイドラインの策定と運用
研究所として全分野に共通して適用すべきガイドラインの検討

◎ 複数の研究者、研究グループ等にまたがる研究成果の責任体制の明確化

理研内外の複数の研究グループ等で分担して論文を作成する例が増えていることから、論文著者間の内容やデータの確認方法、責任関係や役割について明確なガイドラインを定めることが必要。

(改善策の例)

- ✓ 複数の研究者、研究グループ等にまたがる研究成果に関して責任著者が果たすべき役割の明確化

◎ 報道発表における適切な広報体制の構築

今般の事案においては、その報道発表の内容や資料について研究者、研究センター、本部の間で十分な確認がないままに、iPS との比較等において誤解を招く情報を発信することとなった。

(改善策の例)

- ✓ 科学的事実を客観的に発信するための、広報の手順やあり方